国分寺市の重層的支援体制整備事業実施イメージ(素案)

令和3年度第3回障害者地域自立支援協議会 資料8-3

相談者の発見や 情報提供 ·地域住民 ·自治会·町内会 ・各種会議からの

多分野の連携機

関など

新

包括的相談支援事業

相談の受け止め

地域包括支援センター(高齢福祉課)

障害者基幹相談支援センター等(障害福祉課)

利用者支援事業

(子育て相談室・健康推進課・子ども子育てサービス課)

自立生活サポートセンター(生活福祉課)

複雑化・複合化したケース (8050世帯,ごみ屋敷等)

- 相談者の属性, 世代, 相談内容に関わらず, 包括的相談支援事業において包 括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち, 単独の支援関係機関では対 応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプ ランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて,関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を 図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることを目指す。
- また. 必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業 につないでいく。



新多機関協働事業

本人同意あり

本人同意なし

・課題が複雑化・複合化した事例等に関して,関 係者や関係機関の役割を整理、支援の方向性 を示す。

会議内で役割分担や課題等を整理

し.紹介元や適切な機関等につなぐ。

財政 措置

介護予防(高齢福祉課)

(高齢福祉課)

牛活支援コーディネーター

交付金の一体交付に 対応するため,関係 する事業を「重層的 支援体制整備事業」 として組替え。

関係する各支援機関を招集

相談

アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業

相談

支援関係機関

·民生委員·児童

委員

権利擁護

·保健·医療

保健所 など

·若者支援 ·教育

支援

・支援が届いていない方(長期にわたるひきこ もり状態の方等)を把握し、信頼関係を構築 する。

重層的支援会議

- プランの適切性の協議
- ・プランの共有
- ・プラン終結時等の評価
- ・社会資源の充足状況の把握と開発 に向けた検討

参加支援事業

・本人のニーズを丁寧にアセスメントした上で, 社会とのつながりをつくるための支援を行 う。(就労支援・居住支援)

地域活動支援センター(障害福祉課) 親子ひろば(子育て相談室)

地域づくりに向けた支援事業

多機関協働機能

共助の基盤づくり(地域共生推進課)

地域福祉コーディネーター(相談支援包括化推進員)

(自立生活サポートセンター内)

国分寺市社会福祉協議会への委託(地域共生推進課)

全体調整(地域共生推進課)

地域福祉計画

重層的支援体制整備事業実施計画策定 (地域共生推進課)

- ・相談支援機関、拠点等の設置箇所数、設置形態
- ・参加支援、多機関協働事業、アウトリーチ事業の実施体制
- ・重層的支援会議の実施方法
- ・関係機関間の連携に関する事項

個別計画

高齢者,障害者(児), 子ども若者,健康増進, 成年後見,自殺対策, 再犯防止

相談支援包括化推進員(直営)

- ・地域福祉コーディネーターへの専門的な助言、後方支援 関係各課との連携・調整
- 支援会議の開催(支援関係者による情報共有,支援方針協議)

福祉の総合相談

窓口の設置

相談支援総合調整会議(地域共生推進課)

- ・抽出された課題の把握,検討 ・庁内連携(健康部,福祉部,子ども家庭部)の強化
- 支援会議

地域福祉推進委員会(地域共生推進課)

・地域福祉計画に基づく事業の進行管理・評価

地域福祉推進協議会

(地域共生推進課) ・地域福祉の担い手の方々の情

報交換.情報共有の場

新

交付金の取りまとめ